

令和元年度大阪中之島美術館準備室収蔵作品資料にかかる  
調査及び整理補助業務委託仕様書

## 1 業務内容

大阪中之島美術館準備室収蔵作品資料の調査・整理を実施するにあたり、作品資料の開梱、移動と学芸員調査作業補助及び再梱包・製函・収納作業を行う。

## 2 業務内容の詳細

### （1） 業務内容は以下のとおりとする。

- ア 倉庫内の作品資料の移動、開梱、設置を行うこと。設置場所等については、本機構担当学芸員が指定する。（調査対象：19世紀後半～現代までの美術作品、19世紀後半～20世紀前半の家具作品、1950年～2000年代のポスター等紙資料）
- イ 作品資料の固定や支持、持ち上げ等を行い、本機構担当学芸員による調査作業の補助をする。
- ウ 調査が終わった作品資料を適切に梱包する。
- エ 既存の内梱包材の劣化や損傷が顕著な場合は、新たな薄葉紙、クラフト紙（茶紙）、巻段ボール紙、エアキャップや各種適切なテープ等に替えて梱包する。また、大型の紙資料を収納する箱を段ボール紙等でその場で製作する。なお、新たな梱包材は受注者が用意すること。
- オ 指定する絵画作品75点（下記6作品詳細リスト参照）については、採寸の上、弁当箱型段ボール箱を製作し、作品をヒートン、綿製綾テープ等を使用して箱に固定すること。面に凹凸のない作品は、薄葉紙、クラフト紙で内梱包を行うこと。なお、資材、梱包材は受注者が用意すること。
- カ 指定する絵画作品316点（下記6作品詳細リスト参照）については現在梱包しているエアキャップを取り外し薄葉紙、クラフト紙で再梱包すること。
- キ 梱包した作品資料を本機構担当学芸員が指定する場所に設置又は収納すること。

### （2） 作業員は、美術作品資料の安全な取扱いと梱包、保存に関する専門的知識及び十分な経験を有している者を配置すること。

### （3） 作業中は本機構担当学芸員の指示に従い、作品資料の安全に最大限配慮すること。

### （4） 開梱、梱包及び作品を扱う際に使用するラテックス手袋及び白手袋、電気ドリルを含む各種工具類は受注者が用意すること。

### （5） 作業は本機構担当学芸員と日程等調整の上、土・日・祝日及び年末年始を除く、月曜日～金曜日の9:00～17:00に行うこと。

### 3 履行場所

住友倉庫川口トランクルーム（大阪市西区川口2丁目1－5）  
三井倉庫土佐堀トランクルーム（大阪市西区土佐堀2丁目4－9）

### 4 作業体制

延べ62人

- ・12日間×作業員4人
- ・7日間×作業員2人

### 5 履行期限

令和2年3月31日（火）

※ 作業日程等の詳細については、契約締結後、受注者と本機構担当学芸員で協議の上決定する。

### 6 作品詳細リスト

1.新たにダンボール箱を製作する油彩画数	
80号	50点
100号	20点
200号	5点
2.キャップ梱包を取り外し、薄葉紙とクラフト紙にて梱包する油彩画数	
20号以下	83点
30号	15点
40号	36点
50号	15点
60号	46点
80号	9点
100号	60点
120号	29点
150号	14点
200号	7点
250号	2点

### 7 その他注意事項

- (1) 契約締結後は発注者の解釈に従うものとする。
- (2) 社内に適切な技術指導ができる美術品梱包輸送技能取得士1級を有する技術員が在籍していること。
- (3) 過去10年以上にわたり、美術品梱包・輸送・展示補助等の業務に従事した経験を有し、加えて美術品梱包輸送技能取得士3級以上を有する技術員を各作業日に1名以上配置すること。

- (4) 技術員は全員、過去に 5 回以上、国公立美術館または国公立博物館で美術品の梱包・輸送・展示補助等業務に従事した経験を有する者であること。従事者の名簿（様式自由）を業務開始日の 5 営業日前までに提出すること。
- (5) 本業務にあたり、作業中に生じた廃棄物については、業務終了後、速やかに廃棄処分すること。なお、廃棄処分費用は受注者で負担すること。
- (6) 美術品の取り扱いには細心の注意をはらい、事故のないよう適宜対策を講じること。
- (7) 本業務を履行するにあたり、業務上知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。契約解除及び契約期間満了後についても同様とする。

## 8 担当

地方独立行政法人大阪市博物館機構 大阪中之島美術館準備室

住所：〒553-0005 大阪市福島区野田 1-1-86 大阪市中央卸売市場本場管理作業棟 8 階

電話：06-6469-5194